2023年度 第3回 医療経営セミナー

福井県

令和5年11月12日(日)9時から

資料1

第8次福井県医療計画の策定について

- 都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療資源の地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、昭和60年の医療法改正により導入され、都道府県の二次医療圏ごとの病床数の設定、病院の整備目標、医療従事者の確保等を記載。平成18年の医療法改正により、疾病・事業ごとの医療連携体制について記載されることとなり、平成26年の医療法改正により「地域医療構想」が記載されることとなった。その後、平成30年の医療法改正により、「医師確保計画」及び「外来医療計画」が位置付けられることとなった。

計画期間

〇 6年間 (現行の第7次医療計画の期間は2018年度~2023年度。第8次医療計画の期間は2024年度~2029年度。中間年で必要な見直しを実施。)

記載事項(主なもの)

○ 医療圏の設定、基準病床数の算定

病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分。

二次医療圏

335医療圏(令和3年10月現在)

【医療圏設定の考え方】

一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・日常生活の需要の充足状況
- 交通事情等

三次医療圏

52 医療圏(令和3年10月現在) ※都道府県ごとに1つ(北海道のみ6 医療圏)

【医療圏設定の考え方】

特殊な医療を提供する単位として設定。 ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、当該都道府県の区域内に二以上の区域を設定し、また、都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ、二以上の都道府県にわたる区域を設定することができる。

国の指針において、一定の人口規模及び一定の患者流入/流出割合に基づく、二次医療圏の設定の考え方を明示し、見直しを促進。

〇 地域医療構想

• 2025年の、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとの医療需要と将来の病床数の必要量等を推計。

○ 5疾病・6事業(※)及び在宅医療に関する事項

※ 5疾病…5つの疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管 疾患、糖尿病、精神疾患)。

6事業…6つの事業(救急医療、災害時における医療、 新興感染症発生・まん延時における医療、 へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急 医療を含む。))。

 疾病又は事業ごとの医療資源・医療連携等に関する現状を把握し、 課題の抽出、数値目標の設定、医療連携体制の構築のための具体 的な施策等の策定を行い、その進捗状況等を評価し、見直しを行う (PDCAサイクルの推進)。

〇 医師の確保に関する事項

- 三次・二次医療圏ごとに医師確保の方針、目標医師数、具体的な施策等を定めた「医師確保計画」の策定(3年ごとに計画を見直し)
- 産科、小児科については、政策医療の観点からも必要性が高く、 診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、個別に策定

○ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

外来医療機能に関する情報の可視化、協議の場の設置、医療機器の共同利用等を定めた「外来医療計画」の策定

2025年以降における地域医療構想について

令和4年12月24日 厚生労働省 資料

- 地域医療構想については、これまでもPDCAサイクルや都道府県の責務の明確化による取組の推進を 行ってきており、現在の2025年までの取組を着実に進めるために、PDCAも含め責務の明確化による取組 の強化を図っていく。
- さらに、2025年以降についても、今後、高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる2040年頃を視野に入れつつ、新型コロナ禍で顕在化した課題を含め、中長期的課題について整理し、新たな地域医療構想を 策定する必要がある。そのため、現在の取組を進めつつ、新たな地域医療構想の策定に向けた課題整理・ 検討を行っていく。

(検討のスケジュールのイメージ)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
新しい地域医療構 想の検討・取組		国における検討・制度的対応		都道府県における 策定作業	新たな構想に 基づく取組
現行の地域医療構 想の取組					

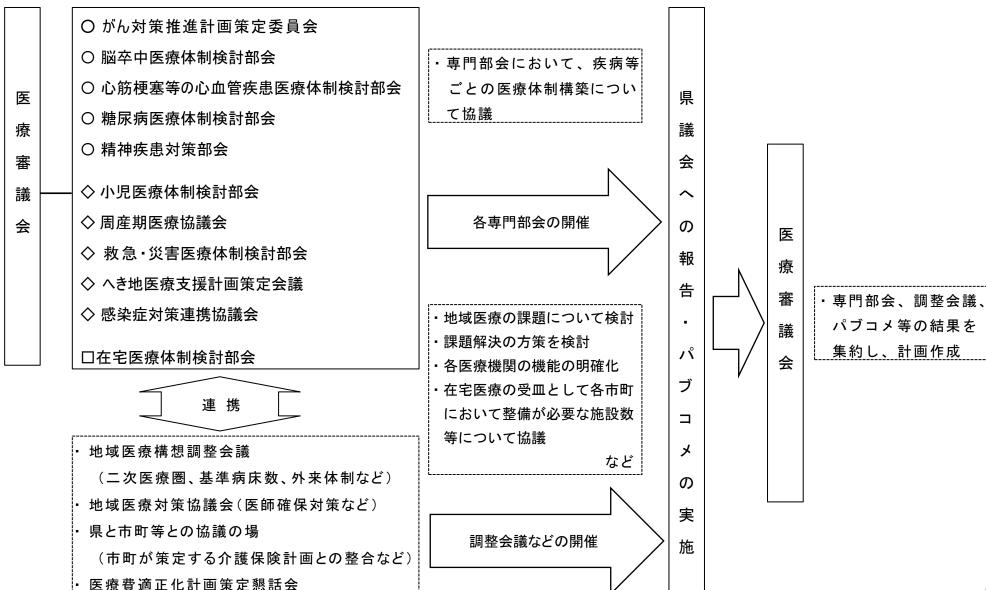
全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理(令和4年5月17日)

- 6. 医療・介護・福祉サービス
- 今後の更なる高齢化の進展とサービス提供人材の不足等を踏まえると、医療・介護提供体制の改革や社会保障制度基盤の強化の取組は必須である。まずは、「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進、地域医療連携推進法人の活用、地域包括ケアシステムの整備などを、都道府県のガバナンス強化など関連する医療保険制度等の改革と併せて、これまでの骨太の方針や改革工程表に沿って着実に進めていくべきである。

加えて、今回のコロナ禍により、かかりつけ医機能などの地域医療の機能が十分作動せず総合病院に大きな負荷がかかるなどの課題に直面した。かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めるべきである。

2025年までの取組となっている地域医療構想については、第8次医療計画(2024年~)の策定とあわせて、病院のみならずかかりつけ医機能や在宅医療等を対象に取り込み、しっかり議論を進めた上で、さらに生産年齢人口の減少が加速していく2040年に向けたバージョンアップを行う必要がある。

各専門部会(5疾病・6事業・在宅医療)



時 期	第8次医療計画 関係	地域医療構想 関係
令和5年3月下旬	・国が「医療計画作成指針」等を改正・医療審議会(第8次医療計画の論点、検討体制など)	
令和5年7月~8月	 ・地域医療構想調整会議 (二次医療圏、外来医療計画、医療・介護の連携など) ・5疾病、6事業、在宅専門部会 (各事業・疾病の医療圏、医療機能調査の内容、設定指標など) 	・地域医療構想調整会議 (紹介受診重点医療機関の選定、各医療機関の対応方針、 公立病院経営強化プランなどの議論)
令和5年8月下旬	・医療審議会 (第8次医療計画の骨子など)	
令和5年9月	・医療機能調査(医療機関の位置付けを検討するための調査) ・県民アンケート	
令和5年11月~12月	 ・5疾病、6事業、在宅専門部会 (医療機能調査の結果、指標・数値目標、課題・施策など) ・地域医療構想調整会議 (第8次医療計画の素案、基準病床数、外来医療計画など) ・医療、介護連携ワーキング(医療計画と介護保険計画の整合) 	・地域医療構想調整会議 (各医療機関の対応方針、公立病院経営強化プランの素案など)
令和5年12月下旬	・医療審議会 (第8次医療計画の素案など)	12月県議会で骨子説明
令和6年2月~3月	・パブリックコメント実施。市町、保険者協議会に意見照会・地域医療構想調整会議(第8次医療計画の案など)・医療、介護連携ワーキング(医療計画と介護保険計画の整合)	・地域医療構想調整会議 (各医療機関の対応方針、公立病院経営強化プランの決定など)
令和6年3月下旬	・医療審議会(第8次医療計画の案など)	2月県議会で(案)説明

第8次福井県医療計画の全体像(案)

第1章 計画の基本的事項 基本的な考え方 1 計画作成の趣旨 2 計画期間 3 計画の基本理念 4 他の計画等との関係 第7次福井県医療計画の評価 1 交通 本県の 3 県民の受療状況

第2章 医療圏と基準病床数

4 医療提供施設の状況

5 医療従事者等の状況

- 1 医療圏
- 2 基準病床数

第3章 地域医療構想

- 1 策定の趣旨
- 2 構想区域の設定
- 3 2025年の医療需要と必要病床数の推計
- 4 構想区域別の地域医療構想
- 5 構想の推進体制・進捗管理

第4章 医療の役割分担と連携

- 1 医療の役割分担と連携の必要性
- 2 公立・公的病院等が担う役割

第5፤	章 5疾病・6事業・在宅医療の医療体制構築
5	1 がん
	2 脳卒中
疾	3 心筋梗塞等の心血管疾患
病	4 糖尿病
	5 精神疾患
	1 小児医療
	2 周産期医療
6 事	3 救急医療
業	4 災害時医療
	5 へき地医療
	6 新興感染症発生・まん延時における医療 新

在宅医療

第6章 各種疾病対策の強化

- 1 歯科医療
- 2 慢性腎臓病(CKD)と透析医療
- 3 臓器移植・骨髄移植
- 4 難病対策
- 5 アレルギー疾患対策
- 6 今後高齢化に伴い増加する疾患(ロコモ、フレイル)等
- 7 血液確保対策
- 8 医療品等の適正使用

第7章 医療の安全確保と患者の意思決定

- 1 医療安全相談・対策
- 2 患者の意思決定

第8章 医療人材の確保と資質の向上

- 1 医師
- 2 歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士
- 3 薬剤師
- 4 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)
- 5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- 6 診療放射線技師・診療エックス線技師
- 7 管理栄養士・栄養士
- 8 柔道整復師
- 9 その他の医療従事者(臨床検査技師、はり師など)
- 10 介護サービス従業者

第9章 計画の推進体制と評価

- 1 計画の推進主体と役割
- 2 計画の進行管理
- 3 計画の評価

がん対策推進計画編(がん対策の詳細)

循環器病対策推進計画編(脳卒中・心血管疾患の詳細)

感染症予防計画編 (新興感染症対策の詳細)

医師確保計画編 (医師確保対策の詳細)

外来医療計画編

医療費適正化計画編

参考資料編

- 1 検討委員名簿、策定経緯
- 2 担当課・グループの窓口一覧

第7次福井県医療計画の評価(令和5年3月時点)

【現計画(第7次)における数値目標の達成状況】 平成30年度~令和5年度(6年間)

項目	主な施策	項目	数値目標	令和5年3月報告時点	達成
	検診、精密検査の受診勧奨・早期発見	年齢調整死亡率	10%減少(H28比)	11.7減少	0
.18)	がん治療の充実とチーム医療の推進	がん検診の受診率	50%以上	46.5%	×
がん	小児・AYA世代のがん対策 がんと診断された時からの緩和ケアの推進	がん精密検査受診率	90%以上	80.2%	×
	がんに関する正しい知識の普及啓発	成人喫煙率	12%以下(R4までに)	12.8%	×
		脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法適用患者への実施件数(人口10万人対)	全国平均以上を維持	18.0件(全国11.9件)(R3年度)	0
		脳梗塞に対する脳血管内治療の実施件数(人口10万人対)	全国平均以上を維持	15.6件(全国13.9件)(R3年度)	0
脳卒中	t-PA投与等の初期治療体制構築の推進 地域連携クリティカルパスの普及推進	地域連携クリティカルパス実施医療機関数(急性期)	7機関以上	11機関(R4年度)	0
	地域建協グリノイカルハへの音及推進	地域連携クリティカルパス実施医療機関数(回復期)	18機関以上	24機関(R4年度)	0
		地域連携クリティカルパスの実施医療機関(急性期病院)での適用率	25%以上	28.9% (R4年度)	0
) / <i>// /// -</i>	県民向けのAED講習会の開催	来院から閉塞冠動脈の再灌流(Door to Balloon)までに要した平均時間	90分以内	75分(R4年度)	0
心血管疾患	地域連携クリティカルパスの見直し	紹介患者に対する冠疾患・心不全地域連携クリティカルパスの運用率	30%以上	17.6%(R3年度)	×
		特定健康診査受診率	70%	57.0%	×
		特定保健指導受診率	45%	26.1%	×
	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用	尿中アルブミン検査実施件数(人口10万人対)	全国平均以上	1,416件(全国2,139件)	×
糖尿病		70歳未満の糖尿病性腎症による新規透析導入患者数(70歳未満人口10万人対)	減少(H28比)	11.1人(減少)	0
	■ 糖尿病連携手帳の活用 ■	透析予防指導管理を実施する医療機関数	10カ所以上	10カ所	0
		糖尿病連携手帳等を活用して連携している医療機関の割合	40%以上	41.0%	0
		糖尿病に関する専門知識を有する医療従事者数	毎年100人以上取得	108人(R4年度)	0
		長期入院患者数(1年以上)	982人	1,000人	×
		入院後1年時点での退院率	90%以上	90%	0
		退院後3か月時点の再入院率(1年未満入院患者)	20%以下	16%	0
		退院後3か月時点の再入院率(1年以上入院患者)	37%以下	32%	0
精神疾患	心の健康づくりに関する知識の普及啓発	認知症サポート医	59人	76人	0
11717202	精神科救急医療体制の充実	災害派遣精神医療チーム(DPAT)先遣隊の登録数	4チーム	6チーム(R4年度)	0
		依存症専門医療等機関(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)	専門医療機関3施設以上、 治療拠点機関1施設以上	専門医療機関1施設、 治療拠点機関0施設	×
		摂食障害支援拠点病院	1施設	0施設(※公募中)	×
		地域平均生活日数	316日	331.1日	0 6

第7次福井県医療計画の評価(令和5年3月時点)

項目	主な施策	項目	数値目標	令和5年3月報告時点	達成
		#8000子ども医療電話相談件数	6,000件以上/年	8,808件(R4年度)	0
		小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数	減少(H28比)	7,537人(R4年度)	0
■ 小児医療 ■ * ´= `	小児科医師の勤務環境整備支援 県こども急患センターの改修による環境改善	保護者向けの小児救急講習会の開催	17回以上/年	7回(R4年度)	×
		小児死亡率	全国値以下	21.5(全国18.2)(R3年度)	×
		災害時小児周産期リエゾン任命者数	2名/年	2名(R4年度) 累計12名	0
		周産期死亡率	4.0以下(出産千対)	2.9	0
		新生児死亡率	1.0以下(出生千対)	1.2	×
周産期医療	周産期母子医療センターの運営支援 災害時小児周産期リエブンの任命	乳児死亡率	2.0以下(出生千対)	1.9	0
	次音時小児周座朔9年200月間	妊婦健診取扱施設での健診率	20%以上	16.5%	×
		災害時小児周産期リエゾン任命者数	2名/年	2名(R4年度) 累計12名	0
		重症以上傷病者搬送において、医療機関に4回以上受入れ照会を行った割合	1%未満	0.6%(R3年度)	0
4. A. F. F.	┃ ┃ ドクターへリの単独導入、他県との相互応援	救急要請から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	全国3位以内	全国6位(R3年度)	×
救急医療	救急医療機関の施設設備等を支援	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民の除細動が実施された件数	全国平均以上(人口10万人対)	1.0件(全国平均1.4件)(R3年度)	×
		一般市民により心肺機能停止時点が目撃された症例の1ヶ月後の社会復帰率	全国平均以上	7.0%(全国平均6.9%)(R3年度)	0
		DMATチーム編成数、統括DMAT隊員数	25チーム、16人	26チーム、17人(R4年度)	0
		DMATインストラクター数、ロジスティックチーム隊員数	6人、6人	4人、9人(R4年度)	×
/// chater of:	DMAT、DPAT等の養成、連携強化	DPAT先遣隊編成数	4チーム	6チーム(R4年度)	0
災害時医療	病院における業務継続計画策定を推進	災害時小児周産期リエゾン任命者数	2名/年	2名(R4年度) 累計12名	0
		業務継続計画(BCP)策定率	災害拠点病院100%	100%(R1年度)	0
		災害医療調整機能を組み入れた訓練・研修の実施	3回/年	3回/年(R4年度)	0
+. Ub FC vE		嶺南地区の巡回診療	継続実施	継続実施	0
へき地医療	医師派遣、代診医派遣、巡回診療	へき地拠点病院からへき地診療所への代診医派遣	全ての要請に応えて派遣	対応率100%	0
		訪問診療を受けた患者数	3,392人(2023年)	3,784人	0
		訪問看護の利用者数	8%増(6,875人)	12%増(7,133人)	0
在宅医療	ジェロントロジー共同研究のモデル地区展開 在宅医療サポートセンター運営	介護支援連携指導を受けた患者数	8%増(4,665人)	50%減(2,151人(R3年)) ※コロナ禍によるカンファレンス減	×
		在宅ターミナルケアを受けた患者数	8%増(484人)	37%増(613人(R3年))	0
		訪問診療を実施している医療機関数	現状維持(R2:288施設)	現状維持(291施設)	0
医師確保	医師派遣、県外からの医師確保 など	医師少数区域への医師派遣数	30名増(令和元年度比)	36名増	0
外来医療	偏在状況可視化、不足医療機能の実施要請	福井市内の新規診療所開設者に在宅医療や休日外来診療を要請	全ての診療所開設届出時	100%(37件全てに要請を実施)	0

二次医療圏の設定方法

二次医療圏(医療法)

• 医療法第30条の4第2項第14号の規定に基づき、病院および診療所における一般の入院に係る医療を提供する体制を整備する単位として設定する区域のこと(病床を整備する単位として設定する区域)。

設定方法(医療計画作成指針 令和5年3月31日 厚生労働省通知 抜粋)

- 二次医療圏の設定に当たっては、地理的条件等の自然的条件および日常生活の需要の充足状態、交通事情等の社会的条件を考慮
- ・ 人口規模が20万人未満の二次医療圏は、流入患者割合20%未満であり、流出患者割合20%以上である場合、見直しを検討
- ・設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮
- 設定を変更しない場合、その理由(地理的条件、当該圏域の面積、地理的アクセス等)を明記
- 地域医療構想の区域に二次医療圏を合わせることが適当
- 5疾病・6事業・在宅医療の圏域については、患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定

厚生労働省 医療政策研修での説明(令和5年5月18日)

- 第8次医療計画においても第7次医療計画における医療圏設定の考え方を踏襲
- 患者の流出率および流入率について、直近のデータは新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、同感染症の影響を 受けていない数値を用いて採用(令和2年以降のデータは除外)
- どの時点の数値を採用するかについては、各都道府県の判断(基準病床数の算定についても同様の見解)

第8次福井県医療計画の策定に当たり見直しの検討対象となる医療圏

【第7次福井県医療計画策定時】

区分	人口(人)	面積(km²)	平成28 福井県息		構成市町
	平成29年10月		流出率	流入率	(-11/ 0/1 1)
福井•坂井	401,897	957	2.7%	20.8%	福井市、坂井市、 あわら市、永平寺町
奥 越	<u>55,595</u>	1,126	38.0%	2.8%	大野市、勝山市
丹南	<u>183,336</u>	1,007	<u>25.7%</u>	6.3%	鯖江市、越前市、池田町、 南越前町、越前町
嶺南	<u>137,501</u>	1,100	16.5%	9.2%	敦賀市、小浜市、美浜町、 高浜町、おおい町、若狭町
合 計	778,329	4,190			9市8町





区分	人口(人)	面積(km²)	平成28年11月 福井県患者調査		令和4年11月 福井県患者調査(参考値)		構成市町
	令和4年10月		流出率	流入率	流出率	流入率	147/2011
福井•坂井	391,290	957	2.7%	20.8%	3.0%	20.6%	福井市、坂井市、 あわら市、永平寺町
奥 越	<u>51,411</u>	1,126	38.0%	2.8%	42.3%	4.2%	大野市、勝山市
丹南	<u>178,895</u>	1,007	<u>25.7%</u>	6.3%	<u>28.6%</u>	8.2%	鯖江市、越前市、池田町、 南越前町、越前町
嶺南	131,380	1,100	16.5%	9.2%	17.5%	10.6%	敦賀市、小浜市、美浜町、 高浜町、おおい町、若狭町
合 計	752,976	4,190					9市8町

- ・本県では医療計画策定年度の前年度に患者調査を実施
- ・国の患者調査は、毎年度実施しているものの、本県の 患者調査と同様の比較が困難

(流出先の医療圏、流入元の医療圏など詳細がわからない。)

- ・国も二次医療圏ごとに定める基準病床数の算出式に平成 28年以降の数値を採用(病床利用率、退院率など)
- ・これらのことから、第8次医療計画には平成28年11月に本県が実施した患者調査のデータを用いることとする。 (令和4年11月に実施した調査でも傾向は変わらない。)
- ・よって、見直し検討対象も奥越医療圏と丹南医療圏

【参考】福井県患者調査 流出率

【平成28年11月福井県実施】

区 分		医療機関所在地						流出率
		福井•坂井	奥越	丹南	嶺南	県外	合計	(H28)
	福井•坂井	97.3%	0.2%	1.9%	0.3%	0.3%	100.0%	2.7%
患 者	奥越	37.3%	62.0%	0.5%	0.2%	0.0%	100.0%	38.0%
住 所 地	丹南	25.0%	0.0%	74.3%	0.7%	0.0%	100.0%	25.7%
-50	嶺南	12.2%	0.0%	0.8%	83.5%	3.5%	100.0%	16.5%

【令和4年11月福井県実施】(参考値)

区 分		医療機関所在地						流出率
		福井•坂井	奥越	丹南	嶺南	県外	合計	(R4)
	福井•坂井	97.0%	0.3%	2.0%	0.5%	0.2%	100.0%	3.0%
患者	奥越	40.4%	57.7%	1.3%	0.4%	0.2%	100.0%	42.3%
住 所 地	丹南	27.8%	0.0%	71.4%	0.8%	0.0%	100.0%	28.6%
20	領南	13.0%	0.0%	1.6%	82.5%	2.9%	100.0%	17.5%

二次医療圏見直し(広域化)の主なメリット・デメリット

メリット

- 患者の受療動向を踏まえ、実情に合致した区域での医療提供体制の整備進捗が期待できる。
- 広域化した医療圏内において、一般の入院に係る医療の完結に加え、緊急PCIなど高度・専門的な医療に対応できる体制確保につながることが期待できる。
- より広域的な枠組みの中で、在宅医療など地域包括ケアシステムを支える病院と緊急手術や救急搬送に確実に対応する主に急性期医療を担う病院との役割分担と連携により、医療を効率的に提供できる体制確保に資することが期待できる。
- 今後のさらなる人口減少、高齢化の進展など地域の医療を取り巻く環境の変化を見据え、より広域的なエリア内での機能分化、連携のあり方を協議・検討できる。

デメリット

- 奥越地域が他の地域と一体化することで過剰病床地域に該当し、必要な場合も病床の再稼働が認められないおそれがある。
- 医師偏在指標が二次医療圏ごとに算出されるため、地域における医師確保の実態が把握しにくくなる。
 - (現状:福井・坂井医療圏は医師多数区域、奥越・丹南・嶺南医療圏は医師少数区域)
- ・嶺北地域においては、福井地区を中心とした医療提供体制を構築するイメージを与えることにつながる。
- 二次医療圏を基本として整備している病院群輪番制、地域災害拠点病院など様々な体制について、見直しが必要となる。
 - (二次医療圏が関係する主な制度については次ページを参照)

第8次福井県医療計画 二次医療圏に関する関係市町の主な意見 ①

【奥越医療圏に関する意見(奥越医療圏を福井・坂井医療圏と統合する場合を想定)】

自治体名	考え方	主な意見の内容
大野市	奥越医療圏の 維持を希望	 高齢化率が高く、高齢者の1人暮らし、夫婦のみ世帯も多いため、身近な地域で医療が必要な市民が多い。 面積が広く豪雪地帯であること、公共交通機関の利便性もよくないことから、福井地区での受診・入院は、高齢者や送迎する家族の負担が大きい。 二次医療圏統合により奥越地域の病床が減少した場合、緊急時や介護者容体悪化時の医療提供に支障がある。 患者流出抑制のため、高齢者が集まる機会、市報、市HPなどにより、かかりつけ医を持つメリットを啓発 休日の救急対応として大野市休日急患診療所、へき地診療として和泉診療所を運営 患者流出抑制のため、今後もこのような取組を継続して実施する。
勝山市	奥越医療圏の 維持を希望	 後期高齢者の増加により入院長期化、在宅医療の必要な患者が増加。家族の支援を得られない独居高齢者・高齢者夫婦世帯が増加している。 豪雪地帯、過疎地帯であることから、特に冬期は市外の病院への受診が困難になる。 福井地区への医療資源偏在が進む可能性があり、福井勝山総合病院の役割が不明確になるおそれがある。 地域包括ケアの圏域も広がるため、医療と介護の連携に支障が生じることが懸念される。 患者流出抑制のため、かかりつけ医の推進に関する取組を実施 (講演会、パンフレット配布、広報、ホームページ等による周知。個別健診を勧めることに合わせ、かかりつけ医への受診を啓発。地区サロン等における講座の実施) 今後の取組みとして、患者流出の内容について、市内医療機関と協力した紹介状況等に関する調査を検討中

第8次福井県医療計画 二次医療圏に関する関係市町の主な意見 ②

【丹南医療圏に関する意見(丹南医療圏を福井・坂井医療圏と統合する場合を想定)】

自治体名	考え方	主な意見の内容
鯖江市	丹南医療圏の 維持を希望	 高齢化により脳卒中や心筋梗塞等の緊急搬送が増加が見込まれるため、急性期対応、回復期の治療、退院後の通院まで圏域内で完結できる体制の構築に取り組むべき。 丹南医療圏内で医療・介護を完結するには、公立丹南病院の役割・機能の強化が必要。二次医療圏の統合により、医療資源の都市部への偏在が進み、災害時医療や介護、医療人材確保に支障が出る可能性がある。 患者流出抑制のため、圏域内の医療機関に産後ケアの受入れ先となることを要請し、母子に身近な保健医療体制を推進・今後の取組みとして、公立丹南病院経営強化プラン策定の中で、役割・機能を明確化し、関係医療機関との連携を強化
越前市	丹南医療圏の 維持を希望	 福井・坂井医療圏への通院・入院は負担が大きく、交通の不便さから特に高齢者の受診機会が制限され、重症化による医療費増加が懸念がされる。 圏域内の医療機関の連携による役割分担が失われ、慢性期、回復期病床が確保できなくなるおそれがある。 患者流出抑制のため、かかりつけ医を持つことを推奨している。かかりつけ医を持つことの重要性や救急医療機関へのコンビニ受診を減らすよう啓発している。
池田町	特に影響なし	
南越前町	丹南医療圏の 維持を希望	 丹南医療圏では地域包括ケア病棟の整備が進んでいるものの、二次医療圏が統合されると、地域特性に応じた医療提供に支障が出ると考えられる。福井地区の病院に医師が集まることで、地域の医師確保が困難になるおそれがある。 丹南医療圏の南部は冬期における交通への影響が大きく、免許返納する高齢者も多い。二次医療圏の統合により地域における医療の利便性が低下し、とくに高齢者への医療提供に支障が出ることを懸念している。 患者流出の抑制のため、国民健康保険今庄診療所や河野診療所を運営 保健医療福祉各機関と連携し、疾病予防・早期発見、住民の暮らしに関わる相談応需など地域包括ケアを行っていく。
越前町	丹南医療圏の 維持を希望	 少子高齢化により救急患者が増加。住み慣れた地域で医療が受けられるよう、丹南医療圏内で急性期から回復期までの体制構築、福井・坂井医療圏との連携が必要 福井・坂井医療圏までは距離が遠く、時間と費用の面で住民の負担が増える。 二次医療圏統合により、丹南地域の実情を反映した医療体制整備の意識が薄れ、都市の地域との医療格差が大きくなる。 地域医療振興協会、織田病院および町が協定を結び、サービス付き高齢者向け住宅を建設中。デマンドタクシーの運行により、地域住民の織田病院へのアクセスを向上。交通手段も含めた地域包括ケアシステムの構築を推進

地域医療構想調整会議での主な意見(第8次医療計画策定に関すること)

調整会議	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
福井地域 (8月4日)	・5疾病・6事業以外の各種疾病対策についても現場や関係団体の意見を踏まえ策定すべき。・奥越と丹南の医療圏は流出率や地域医療構想の基本的な考え方からすると、見直しは避けられないのではないか。・すでに小児医療や周産期医療は嶺南・嶺北で分けて考える必要がある状況。同じことが二次医療圏でも起こるのではないか。
坂井地域 (7月24日)	・奥越医療圏、丹南医療圏を福井・坂井医療圏と統合した場合、相当広域になるため、ある程度分けるべき。
奥越地域 (7月19日)	・救急や高度医療等が必要な患者は福井地区の医療機関を受診し、奥越地域の医療機関との役割分担をしていくとよい。・奥越地域の医療機関が少なくなると、住民への医療提供に支障が出る。高齢化率も高くなり、福井・坂井医療圏へ通院できない 患者も多くいるため、奥越医療圏を維持すべき。
丹南地域 (7月21日)	・福井地区は二次医療圏内で全ての医療を完結できるものの、それ以外の医療圏は重症患者を福井地区の医療機関へ送らないと完結できない。・二次医療圏内で病病・病診連携による集中と選択を行い、公立丹南病院を中核病院とした連携ができるとよい。・重症化予防のためには市民が二次医療圏でかかりつけ医を持つことが大切。特定健診等を二次医療圏内で受診するよう勧める。
二州地域 (7月26日)	・嶺南医療圏は二次医療圏の見直しの検討対象とならないが、若狭地域と二州地域の差などの課題がある。
若狭地域 (8月2日)	・嶺南医療圏を若狭地域と二州地域に分けることも考えられるが、流出率や人口を考慮すると国の見直し基準に該当するため、分けることはできない。

第8次福井県医療計画における二次医療圏設定の方向性

- 二次医療圏の広域化には、今後のさらなる人口減少、高齢化の進展などを見据え、より広域的なエリア内で患者の受療行動に応じた機能分化、連携の在り方を検討することができる等のメリットがあるものの、関係市町の考え方や地域医療構想調整会議の議論を踏まえると、現行の二次医療圏維持を希望する意見が多い状況
- このことから、第8次医療計画においては、基本的に二次医療圏を維持する方向性とし、県だけではなく、関係市町においても患者流出の防止に向けたさらなる対策を検討・充実する。
- ただし、医療計画作成指針(厚生労働省)において、5疾病・6事業および在宅 医療における圏域については医療資源が限られていることもあり、弾力的に設定 が可能とされていることから、この点は、患者の移動状況や地域の医療資源等の 実情に応じ、各専門部会で議論を進める。

5疾病・6事業・在宅医療の現状と課題、解決の方向性 ①

19.42 L 398 BB		解決の方向性
現状と課題 	医療圏の設定	取組の内容
【がん】(がん対策推進計画) ・ コロナ禍によるがん検診受診の低下 ・ 小児・AYA世代の長期フォローアップ、移行医療の問題 【脳卒中】(循環器病対策推進計画) ・ 本県の死亡原因の4分の1は循環器病(心疾患18%、脳血管疾患8%)が占める。	4 医療圏 ・福井・坂井 ・奥越 ・丹南 ・嶺南 4 医療圏 ・福井・坂井	受診率向上に向け、職域への働きかけを強化 小児がん・AYA世代を含めた患者・家族に対し、緩和ケア、アピアランスケア、就労等の切れ目のない相談支援体制の充実を検討 在宅医療の充実に向け、「つぐみ」の活用を検討 普及啓発ワーキング検討会を設置し、県民向けに循環器病の予防等に関する普及啓発内容を検討 脳卒中・心臓病等総合相談センター(福井大学医学
 本県の循環器病の年齢調整死亡率(人口10万人対)は、近年 横ばいもしくは増加傾向。直近では、女性が全国より高い状況 急性期から回復期、維持期までの継続的なリハビリテーション 提供体制の充実が必要 	・奥越 ・丹南 ・嶺南	部附属病院)と連携し、初期症状等について、市民 講座等を通して普及啓発 ・ 脳卒中・心臓病等総合相談センターで、ワンストップで就労や経済的不安、各種制度等に係る相談対応 ・ リハビリテーション人材の質を高めるため、脳卒中リハ等に係る専門資格の取得等を支援
 【心筋梗塞等の心血管疾患】(循環器病対策推進計画) ・本県の死亡原因の4分の1は循環器病(心疾患18%、脳血管疾患8%)が占める。 ・本県の循環器病の年齢調整死亡率(人口10万人対)は、近年横ばいもしくは増加傾向。直近では、女性が全国より高い状況 ・急性期から回復期、維持期までの継続的なリハビリテーション提供体制の充実が必要 	3 医療圏 ・福井・坂井・奥越 ・丹南 ・嶺南	 普及啓発ワーキング検討会を設置し、県民向けに循環器病の予防等に関する普及啓発内容を検討 脳卒中・心臓病等総合相談センター(福大学医学部附属病院)と連携し初期症状等について、市民講座等を通して普及啓発 脳卒中・心臓病等総合相談センターで、ワンストップで就労や経済的不安、各種制度等に係る相談対応 リハビリテーション人材の質を高めるため、心不全リハ等に係る専門資格の取得等を支援

5疾病・6事業・在宅医療の現状と課題、解決の方向性②

カルト部略		解決の方向性
現状と課題 	医療圏の設定	取組の内容
 【糖尿病】 糖尿病患者が増加しており、発症予防、治療、重症化・合併症 予防など各々のステージに重点をおいた取組みの推進が必要 医療機関の地域偏在がみられ、流出患者が多い地域もあるが、 現医療圏ごとに基準を満たす医療機関が設置されており、病診 連携や多職種・診療科間の連携により、現在の医療機能を維持 していくことが必要 	4 医療圏 ・福井・坂井 ・奥越 ・丹南 ・嶺南	 糖尿病の発症や重症化予防・治療、合併症の予防・治療のそれぞれの段階において、かかりつけ医と専門医との役割分担や相互連携が行われる体制づくりを推進 糖尿病対策推進会議等の協力により、医療従事者の専門性および多職種連携を強化 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用し、重症化リスクのある人を確実に医療につなげる体制づくりの推進
【精神疾患】 ・ 地域の支援機関と医療機関の思いの不一致や患者自身が消極的であるため、長期入院者の地域移行が難航 ・ 精神科救急の体制が不十分 ・ 専門的治療を受診できる体制の不足	県全圏	 医療機関の関係者を含めた課題共有・協議、研修会を実施 保健所による措置入院患者等への退院後支援 診療機能(医療機能)の明確化 拠点機能(依存症専門医療機関等)の整備
【教急医療】 ・ 救急要請から医療機関搬送までの時間は、継続的に全国上位の短さ(R3:全国6位)をキープ。R3年度からドクターヘリの運航を開始し、救急搬送体制を強化 ・ 高齢者の救急搬送増加が見込まれるなか、更なる体制の強化、救急車の適正利用等に係る啓発および相談体制の充実が必要 ・ AEDの一般市民への普及啓発に係る指標が全国平均以下であり、普及啓発の強化が必要	4 医療圏 ・福井・坂井 ・奥越 ・丹南 ・嶺南	 ・限られた救急医療資源の適正利用を図るため、<u>急病時の電話相談体制の充実(#7119の導入)</u> ・ドクターへリのより効果的な要請・出動のための運用改善、<u>ドクターカーの導入に向けた検討の実施</u> ・AEDの使用に係る講習会の実施による普及啓発の充実および<u>学校教育の場における普及啓発の促進</u>
【災害時医療】 ・ 大規模災害時に多職種チーム等の円滑な連携体制を構築するため、保健医療福祉調整本部の設置が必要 ・ 災害時に病院の診療機能を維持するため、防災対策(耐震化、浸水対策、BCP策定等)の強化が必要	2 医療圏 ・嶺北 ・嶺南	 関係機関との連携による保健医療福祉調整本部の体制構築の検討 医療機関への防災対策の整備に係る働き掛けの推進、補助金等による支援の実施

5疾病・6事業・在宅医療の現状と課題、解決の方向性 ③

TD 4.4 1. 588 BT	解決の方向性	
現状と課題 	医療圏の設定	取組の内容
【新興感染症発生・まん延時における医療】(感染症予防計画) ・ 新型コロナ対応として最大405床の病床と337の発熱外来、61の往診等協力医療機関を確保 ・ 医療体制については、人員や設備の不足等の課題があり、その都度、対応に協議を要した。	県全域	改正感染症法の規定に基づき、感染状況に応じた医療(入院・外来・往診等)の役割を予め定める協定 を県と医療機関で締結し、新型コロナの対応を踏ま え、新興感染症に備えた医療体制等を構築
【へき地医療】 ・ 無医地区および準無医地区が11地区(嶺北3、嶺南8)あり、 嶺南の8地区は公立小浜病院が巡回診療を実施 ・ 10へき地診療所のうち、常勤医配置は3診療所	県全域	 ・ 公立小浜病院は嶺南8無医地区の巡回診療を実施 ・ へき地診療所へ医師派遣・代診医を派遣 ・ へき地診療所の施設・医療機器等の整備を支援 ・ 代診医派遣、巡回診療について、オンライン診療の 活用を検討
【周産期医療】 ・ 医療圏を超えた医療機関の連携により、分娩の医療需要に対応 ・ リスクの高い出産や低出生体重児の割合が増える可能性がある。 ・ 妊婦のメンタルヘルスケアや産後ケアなどの重要性が高まる。	2 医療圏 ・嶺北 ・嶺南	 妊婦のメンタルヘルスや産後ケアなど県内医療機関の担うことができる役割を把握・可視化 周産期母子医療センターに負担が集中しないよう分娩を取扱わない機関を含め、役割分担・連携を推進 産科医、小児科医、助産師の確保
【小児医療】 ・ #8000子ども医療電話相談事業について、相談時間拡充、応答の質および応答率の向上などの体制強化が必要 ・ 医師の年齢構成や女性医師割合の高さ等を考慮した小児科医師確保の検討が必要	2 医療圏 ・嶺北 ・嶺南	 #8000の相談時間拡充等の相談体制の強化を検討 勤務環境改善等による子育て中の医師の支援等も含めた小児科医師確保の施策を検討
【在宅医療】 ・ 在宅医療の需要増に向けたさらなる在宅医療提供体制の整備 ・ 関係機関および多職種の連携体制の強化とBCP策定の推進 ・ 本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供推進	4 医療圏 ・福井・坂井 ・奥越 ・丹南 ・嶺南	 在宅医療・介護連携の実態調査により課題を把握し、 その結果をもとに多職種による地域研修会で協議 在宅ケアサポートセンター間の相互連携の強化 県版エンディングノートの活用によるACPの普及

現状と課題	解決の方向性
【医療的ケア児】 ・ 医療的ケア児者支援センターの開設(R4.8~)、医ケア児と その家族の相談対応、地域における関係機関の連携体制構築 支援、支援者等の人材育成等を実施 ・ レスパイト等の受け入れ体制の拡充が必要	 地域における医療を含めた関係機関の連携体制強化 医療的ケア児に必要なサービス等を総合調整するコーディネーターや医ケア 児対応ができる医師や看護師等の人材育成 レスパイト対応ができる医療機関や訪問看護事業所、障がい福祉サービス事 業所の拡大
【医師確保計画】 ・ 医師数は増加し、医師少数区域への派遣目標数も達成 ・ 医療圏別では、丹南医療圏は目標未達成 ・ 医療機関別や診療科別では、要請と派遣のミスマッチあり	・ 県内で働く医師を増やし、奥越、丹南、嶺南医療圏の医師派遣要請数を充足・ 周産期医療体制、小児医療体制など、24時間体制が必要な医療に対応できる体制と医師数を確保
 【外来医療計画】 ・外来医療については、機能分化や役割分担の明確化に関する 議論が必要 ・外来医師多数区域(福井市)の新規開業者(診療所)が合意 した不足する医療機能(訪問診療・往診、休日の外来)を実 際に担っているかフォローアップが重要 ・高額医療機器の共同利用計画について、実施状況を確認し、 共同利用の促進につなげることが重要 ・患者が医療機関(特にかかりつけ医)を受診するに当たり、 十分な情報が得られるよう、情報提供体制の充実が必要 	 外来医師多数区域である福井市内においては、紹介受診重点医療機関を明確にし、患者の流れを円滑化 新規開業者との合意内容を県医師会、保健所、市町と共有し、県と関係機関が連携し状況を確認するなど、合意内容の実効性を確保 厚労省から情報提供されるデータ等をもとに、高額医療機器をマッピングするなど情報を可視化するとともに、利用状況を確認 令和6年4月1日から医療情報提供制度に関する全国統一システムが稼働し、機能が充実(地図表示、音声案内等)するため、広く周知 医療法改正に伴い、令和7年4月1日からは、かかりつけ医機能報告制度が開始されるため、県民への情報提供の内容を充実
【医療費適正化計画】 ・ 国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる制度を実現しているが、急速な少子高齢化、経済の低成長、国民生活や意識の変化など医療を取り巻く様々な環境が変化している。	 ・ 食生活や運動等の生活習慣の改善や定期的な健診受診など健康づくりや重症 化予防に取組むことで医療費の適正化を図る。 ・ 後発医薬品、バイオ後続品の使用促進や特定健診・特定保健指導の受診勧奨 などを実施 ・ 効果が乏しいと指摘されている急性気道感染症等への抗菌薬処方の適正化な

どの取組みについて検討

その他 各種疾病に関する現状と課題、解決の方向性 ①

現状と課題	 解決の方向性
	アスツカドロエ
【歯科医療】 ・ むし歯のある子どもの割合が全国平均を上回る。 ・ 歯周病疾患を発見するためには、歯科健診の受診が必要であるものの、市町で実施している定年齢歯科健診の受診率は低い。	マイナス1歳からのむし歯予防のため、妊産婦歯科健診を継続実施未就学児施設における実施しているフッ化物洗口事業を小学校にも拡大し、むし歯の予防対策を強化成人の歯周病予防や口腔状態の維持・改善の重要性について周知啓発
【慢性腎臓病 (CKD) と透析医療】 ・ 透析患者数は全国で最も少ないが、高齢化による影響を受け増加 ・ CKD患者の末期腎不全への進行を抑制し、新規透析導入患者減少に向けた対策が必要 ・ 透析医療施設や腎臓・透析の専門医数などで地域偏在がみられる。	 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用し、重症化リスクのある人を確実に医療につなげる体制づくりの推進 CKDにおけるかかりつけ医と専門医の連携強化の体制づくりを推進 CKDの予防や重症化予防に対する県民への普及啓発 透析医療体制を確保するため透析装置の新規整備に対する支援
【臓器移植・骨髄移植】 ・ 脳死下での臓器提供事例が少なく制度のより一層の普及啓発が必要 ・ 骨髄ドナー登録者の継続的な確保が必要	・ 街頭キャンペーン等により、臓器提供意思表示カードや骨髄ドナー登録の普及啓発・ 臓器移植普及推進連絡協議会の開催、県臓器移植コーディネーターや関係団体と連携して普及推進
【難病対策】 ・ 難病患者が地域で安心して療養生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、地域の実情に合わせた支援体制の充実が必要	在宅療養支援体制の充実医療従事者や介護事業者等を対象とした研修会等の実施
【アレルギー疾患対策】 ・ アレルギー疾患について、地域の特性に応じた施策の検討および正しい知識の普及啓発が必要	アレルギー疾患医療連絡協議会において、地域の実情の把握とその特性に応じた施策の検討医師、薬剤師、看護師等の関係者を対象とした研修会および県民向けの情報提供の実施
【高齢化に伴い増加する疾患(ロコモ、フレイル)等】 ・ 要介護の原因として、関節疾患、認知症、高齢による衰弱、骨折・ 転倒など心身の活力低下によるものが上位を占める。 ・ これらをできる限り予防し、平均寿命と健康寿命の差を縮め、元気 に自立した生活を長く送れるようにすることが重要	・ 「フレイル」の早期発見のため、フレイルチェックを県内に普及・拡大 ・ フレイルチェックの経年データ解析による予防・改善の取組を促進 ・ リハビリ専門職等多職種が協働して高齢者の自立を支援するため、人材 の資質向上・多職種連携を図り、効果的な自立支援型のケアマネジメン トを推進

20

各種疾病に関する現状と課題、解決の方向性 ②

現状と課題	解決の方向性
【血液確保対策】 <献血事業> ・献血者の内訳として、50・60代の人口あたりの献血者数は全国と比べ高い一方、10・20代の人口あたりの献血者数は全国と比べ低い。 ・血液量の需要に応じた献血者の確保とともに、過不足ない血液製剤の供給は継続できている。 <血液製剤の安全性確保> ・国が定めた血液製剤使用指針等の周知を図るとともに、血液製剤の適正使用推進を目的とした、県内の血液製剤を使用する医療機関との合同輸血療法委員会や医療関係機関関係者に対する研修会を開催	 (献血事業> 中学校、高等学校、大学等で献血セミナーを開催、献血Web会員サービス「ラブラッド」の周知・普及を推進するなど若年層への啓発活動を充実・ボランティア団体などの献血推進組織との連携を図りながら、街頭啓発活動などにより献血思想の普及啓発、献血に関する情報を積極的に提供 (血液製剤の安全性確保> ・献血時の問診強化など血液センターが実施する総合的な安全管理に対して監査指導を行い、安全性の確保に努める。
【医薬品等の適正使用】 <薬局の機能強化> ・薬局では、年々高まっている在宅医療の需要に応えるべく薬剤管理 指導など、良質かつ適切な薬局サービスの提供を行うための取組み が重要となっており、薬剤師の資質の向上を図ることが必要	< 薬局の機能強化> ・ 研修等を通じて、薬剤師の資質向上を図り、 <u>在宅医療への対応や入退院</u> 時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携 に対応できる地域連携薬局の取組を推進
<医薬品等の安全性の確保> 県内で製造販売および製造される医薬品等の品質管理や適正な販売の徹底を図るため、薬事監視員による立入検査を実施し、医薬品等の有効性や安全性の確保に努めている。 	< 医薬品等の安全性の確保> • 引き続き、県内で製造販売および製造される医薬品等の品質管理や適正な販売の徹底を図るため、薬事監視員による立入検査を実施し、医薬品等の有効性や安全性の確保に努める。

医療人材の確保と資質の向上に関する現状と課題、解決の方向性 ①

現状と課題	解決の方向性
【歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士】 ・ 歯科医師数は、令和2年末現在465人(H28末比:31人増) ・ 歯科衛生士数は、令和2年末現在749人(H28末比:51人増) ・ 歯科技工士数は、令和2年末現在249人(H28末比:19人減)	・ 歯科衛生士、歯科技工士について、県内養成施設の学生の確保や 県外学生の県内定着を図る。
 【薬剤師】 ・薬剤師の業態偏在や地域偏在が顕著であり、福井県内では必要な薬剤師が十分に確保できない状況にある。 県内薬剤師数:1,489人(令和2年12月31日現在) ※ 人口10万人当たり189.4人で全国平均246.2人を下回っている(薬局・医療施設では、157.0人で全国46位)。 ・厚生労働省作成の「薬剤師確保計画ガイドライン」において、地域ごとの薬剤師業務に係る医療需要を反映する指標として、薬剤師の労働時間と業務量の関係から導かれる薬剤師偏在指標が示された。 ・本県の地域別薬剤師偏在指標は0.74であり、全国最下位である。 ・全国的に薬学部入学者数が減少している中、本県の薬学部入学者数は年々増加している。 (本県からの薬学部入学者数 平成29年:49名 令和4年:63名) ※ これまでの県の取組(一部は第7次医療計画にも記載) ○薬剤師の県内就職促進・県外の大学薬学部へ訪問、協力要請・未就業薬剤師の復職支援・福井県UIターン奨学金返還支援(支援額 最大150万円:令和5年度) ○薬剤師を志す学生の増加・高校生に対するセミナーの開催・中高校生向けに薬局の職場体験、見学会、薬剤師職紹介のパンフレット作成、配布 	 薬学生への就職情報等の発信やU・Iターン者への奨学金返還支援制度等を活用し、薬剤師の県内就業を促進し、薬剤師確保に努める。 中高生等に対し、職場体験の実施やセミナーを開催し、薬剤師を目指す学生の確保を図る。
・未就業薬剤師の復職支援	22

医療人材の確保と資質の向上に関する現状と課題、解決の方向性 ②

現状と課題	解決の方向性
【看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師】 ・ 人口10万人あたりの看護職員の就業者数は、全国平均を上 回っているが、育児休業や短時間勤務などにより、一人ひと りの業務負担感が増し、特に中小医療機関などは不足感が生 じている。 ・ 看護師養成機関の卒業生(令和4年)の県内就業割合は、 66.3%となっており、横ばいで推移 ・ H27.10から看護師の特定行為研修制度が開始され、特定行為 研修修了者が令和2年12月31日時点で57名となっている。	 看護職員の負担軽減のため、看護補助者確保支援など新たな人材確保策を検討 高校生等に対する一日看護体験や看護大学生体験に加え、小中学生のうちから 看護に触れる機会を作ることを検討 認定看護師教育研修の受講支援を継続
【管理栄養士・栄養士】 ・ 本県の医療機関(※)に勤務する管理栄養士数(R3)は、人口10万人当たりで25.8人と全国水準19.5人を上回っている。常勤の管理栄養士(R4)は、1医療機関(※)(平均202床)当たり3.9人とH29(平均205床、3.3人)より増加している。 ・ 近年、管理栄養士の専門性が評価され、医療機関における栄養管理の推進が図られており、さらなる配置の充実が必要 ・ 入院から在宅まで切れ目のない医療を提供するための取組みの推進も図られ、医療機関の連携も重要視されている。 ・ 在宅医療の需要増加に向け、在宅療養者に適切な栄養管理を実施できる管理栄養士の人材確保・育成が重要 (※特定給食施設に該当する医療機関)	 医療機関における適切な栄養管理の推進 入院から在宅まで切れ目のない医療を提供するための医療機関の連携強化 在宅療養者に対する適切な栄養管理の推進 県栄養士会の「在宅栄養管理・食事支援センター」の取組みを支援 地域における健康づくり・栄養改善の取組みの推進 専門性の高い管理栄養士の人材確保と資質向上
【介護サービス従事者】 ・ 若者や元気な高齢者、外国人材など多様な人材の活躍や働きやすい職場環境の創出を進め、介護分野における人材を確保	 海外教育機関等と連携し介護人材を現地で育成し、外国人材の受入れを促進 元気な高齢者の空き時間に介護に従事する「ちょこっと就労」をさらに拡大 多様な働き方の導入を支援し、介護業界の魅力を向上 介護ロボットやICT導入を支援

5疾病・6事業・在宅医療専門部会など各会議体での主な意見①

部会等	主な意見
福井県がん対策推進計画策定委 員会 (7月24日)	・がん検診受診率向上のため、職域への働きかけがさらに必要・小児がん・AYA世代を含めた患者・家族に対し、緩和ケア、アピアランスケア、就労等の切れ目のない相談支援体制の充実を図ること。・在宅医療の充実に向け「つぐみ」を活用し、希望に沿った療養生活を送ることができるよう支援
福井県循環器病対策推進協議会 (8月7日) 脳卒中医療体制検討部会 (8月1日) 心血管疾患医療体制検討部会 (7月25日)	 (脳卒中、心血管疾患に共通) 循環器病について、発症後の治療などは均てん化されているが、予防はそういえないのでは。 50~60歳代のハイリスクで忙しい本人への普及啓発、病気で倒れた方を発見した周囲の方が適切な対応をとれる、両方の内容を含めたほうがよい。 就労支援について、単独での支援は難しいので、既存のがん患者の就労支援システムに組みいれた方がよい。(脳卒中に関すること) 診療の体制、仕組みは整っており、第8次医療計画でも現体制を維持していくことが大事 計画に記載する急性期医療機関の要件は、t-PA対応が速やかにできることが重要。日本脳卒中学会が認定する一次脳卒中センターの基準に合わせた方がよい。(心血管疾患に関すること) 来院から閉塞冠動脈の再灌流の重要性が浸透し、各医療機関はしっかり取り組んでいる。 医療圏は、患者の受療動向や奥越には急性期に対応できる医療機関がないことから、「福井・坂井・奥越」、「丹南」、「嶺南」の3医療圏とすべき。
糖尿病医療体制検討部会(8月10日)	・糖尿病の体制は大きく変化していないため、二次医療圏については現状維持がよい。・病院には、病気になった方が来るので、病院での予防は考えにくい。予防の観点だと、市町の健診が大事。・感染症蔓延時に通常の受診や透析などができなくなるおそれがあるため、対応を医療計画に反映させてほしい。
精神疾患対策部会(8月7日)	 ・基準病床数について地域移行を進める体制整備の状況も踏まえ検討が必要 ・治療抵抗性統合失調症治療薬治療の導入にあたる血液内科との連携について検討が必要 ・発達障がい、知的障がい児者の予防歯科について、早期発見のための取組が必要 ・新たな指標例の「心のサポーター養成」について、対象者、実施方法等の検討が必要

5疾病・6事業・在宅医療専門部会など各会議体での主な意見 ②

部会等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
救急・災害医療体制検討部会 (8月7日)	 ・各機関がそれぞれの役割を踏まえ円滑に対応しており、救急医療体制は現行体制を維持していく方針でよい。 ・救急医療におけるACP(アドバンス・ケア・プランニング)の対応について、計画への記載を検討すべき。 ・災害時の多職種連携について、各職種がどのタイミングでどういうことができるのかを把握し、連携していくことが大事であるため、協議の場の設定や訓練に盛り込むなどの対応が必要
福井県感染症対策連携協議会 (7月5日)	・早期から入院調整を行うコーディネートセンターが必要・早期から検体採取を行う検体採取センター(嶺北、嶺南)の設置および嶺南地域の検査体制の整備が必要・流行初期には、陽性患者の他に疑似症患者も考慮した病床確保が必要
へき地医療支援計画策定会議 (7月31日)	 ・巡回診療・医師派遣・代診医派遣について、関係者の要望も強く、また、医療資源の乏しいへき地でも一定の医療を提供できるよう対応率100%維持を目指すという方向性でよい。 ・へき地医療について、福井県はうまくオンラインを活用している方だと思う。 ・代診医・巡回診療については、国の方針等を踏まえ、オンライン診療の活用を検討していく方向性でよい。
周産期医療協議会(8月21日)	 ・本県の周産期医療体制は医療需要に対応できている。新型コロナ流行時も役割分担・連携をすることで対応できた。 ・医療圏を超えて医療機関が連携していることから、周産期医療圏は嶺北・嶺南の広域的なエリアとすることで良い。 ・資格取得にかかる支援制度の周知を強化するなど助産師の確保に力を入れることが必要 ・NICUやGCUを退院した児がネグレクトや虐待を受けていないかフォローアップをすることが必要 ・生後2か月健診を受けない事例もあるため、乳幼児の健康確保や育児支援の観点から受診を促すことが必要
小児医療体制検討部会(7月28日)	・働き方改革を踏まえたうえで、小児医療体制を維持するために必要な医師の配置を検討すべき。・出務医の確保が難しくなる中、今後のこども急患センターの在り方の検討が必要・新興感染症発生時の医療体制について、対応する医療機関の役割分担を検討すべき。

5疾病・6事業・在宅医療専門部会など各会議体での主な意見③

部会等	主な意見
在宅医療検討部会(8月1日)	 ・在宅医療の圏域は二次医療圏とし、圏境に近い地域ではある程度幅を持たせて対応できるようにすべき。 ・「積極的役割を担う医療機関」について、個別の医療機関名は出さず、在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所を位置付ける。 ・「必要な連携を担う拠点」について、在宅医療・介護連携推進事業との連携を進める観点から、市町および郡市医師会を位置付ける。 ・広域的な災害を想定した場合、BCPの策定には行政との連携が不可欠・福井県版エンディングノート「つぐみ」の必要性について、各関係団体においても周知を進め、ACP普及に取組む。 ・在宅医療において多職種連携は極めて重要であり、各サポートセンター間の連携を一層強化していく。
医療費適正化計画策定懇話会(8月21日)	 ・後発医薬品の使用促進について、数値目標の重要性は理解できる。一方で、流通が不安定な状況が長期化しており、目標に縛られすぎると県民の健康保持増進に支障があるという本末転倒な状況になりかねないため、今後の国の考えも踏まえて検討してほしい。 ・急性気道感染症および急性下痢症の患者に対する抗菌薬処方の是正については、医師会としても協力していきたい。 ・リフィル処方箋は活用を進める段階にないため、拙速に数値目標を決めるべきではない。仮に活用する場合には、訪問看護の活用など医療関係者間での連携により主治医が患者の状態を確認できる体制が必要

今後の進め方について

- 県民アンケート、5疾病・6事業・在宅医療等の体制整備に関する医療機能調査 の結果を踏まえ、課題解決に必要な施策、指標の見直し、数値目標設定などさら なる検討を進める。
- 検討結果については、5疾病・6事業・在宅医療の専門部会で議論するとともに 地域医療構想調整会議や関係協議体にも報告し、意見を聴きながら進める。
- 5疾病・6事業・在宅医療以外の分野においても、関連団体や医療機関など関係 者と協議しながら計画の策定作業を進める。
- 12月中をめどに具体的な施策内容、指標、数値目標の(案)などを盛り込んだ 第8次福井県医療計画の素案をとりまとめる。
- 素案は医療審議会に諮問。諮問の際の資料はホームページで公表予定